

令和2年4月27日

保護者 各位

茨城県立真壁高等学校長 羽田 陽一

新型コロナウイルス感染対策に係る臨時休校の延長について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、4月24日（金）に茨城県知事が会見を行い、新型コロナウイルス感染対策として、臨時休校を5月31日（日）まで延長すると発表がありました。

つきましては、引き続きご家庭で健康で安全な生活を送り、家庭学習を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

【知事の会見内容】※一部抜粋

- 全ての県立高等学校等においては臨時休校を5月31日（日）まで延長
※休業期間中は、「健康観察と心のケア」及び「学びの保障」に取り組む。

【本校の取組】

- 日々担任が中心となって電話連絡をし、健康状況の確認及び臨時休校開始時に渡した課題の進捗状況の確認等を行っています。
また、臨時休校期間の延長に伴い、上記課題の回収や新たな課題の提供のために、登校日（分散登校、ただし登校できない場合は家庭訪問等）を計画しています。詳細は担任の先生から連絡がありますので、電話への対応をお願いします。
- 臨時休業期間中もスクール・カウンセラーの先生が来校する予定です。自宅学習中に不安なこと等がある場合は、面談の時間を設けますので、担任の先生に連絡してください。
- 現在、学校HPとYouTubeを連動させ、動画をアップロードできる環境を構築中です。今後、各教科の先生方が、動画配信授業が行えるよう準備しています（インターネットの接続状況が十分でない場合は、別途対応します）。

【生徒の皆さんへ】

- 引き続き、学校から提示された課題にしっかり取り組む等、家庭学習をきちんと行うとともに、規則正しい生活を心がけてください。また、十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、体調管理に十分注意してください。
- 平日・休日を問わず不要不急の外出は自粛し、外出の必要がある場合は、マスク等で感染予防をし、帰宅後は手洗い・うがいをしてください。
- 「3密」と言われる「密閉」「密集」「密接」を避けてください。
- 37.5度以上の発熱が4日以上続いた場合（基礎疾患がある場合は2日以上）は、学校に連絡をするとともに、医療機関に連絡し、指示に従ってください。これまで同様、万一、新型コロナウイルスに感染した場合には、行動の記録等を提出いただくことあるので、接触した人についても確認をしておくようお願いします。
- 学校HP・緊急情報メールを定期的に確認してください。